

教 育 委 員 会 2 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会2月定例会

開催日 令和2年2月21日（金）午後3時00分～午後3時35分

開催場所 議会棟4階 第1委員会室

出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、真野委員、坂本委員

事務局出席者

田井教育監兼総合教育研修センター所長、野呂教育監、良社会教育部長、藏守社会教育部次長兼社会教育課長、倉崎社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、高宮教育政策総務課長、谷口施設給食課課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、玉川中央図書館長、川原青少年課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、坂口（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会2月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は藤田教育長職務代理者をお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が2件、議決事項が2件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

それでは、本日の配付資料を確認させていただきます。

まずは、教育委員会定例会の議案書でございます。

また、別冊資料としまして、報告第3号「市長からの意見聴取について」でございます。

こちらの2点でございます。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ「1月・2月教育委員会一般事務報告」についてお伺いします。

事務局から報告事項はございますか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

1月・2月の一般事務報告をいたします。

まず、2月5日に北河内地区教育委員会委員研修会を開催いたしました。

次に、2月14日に学校訪問を開催し、本日21日に教育委員懇話会及び教育委員会2月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

1月10日から2月9日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で7件ございました。いずれも継続の案件でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

1月・2月の行事報告をさせていただきます。

2月12日に教育実践の研究文褒賞式をエスポアールにおいて、開催いたしました。

第1部といたしまして、高須教育長より褒状と表彰状の授与、第2部といたしまして、最優秀作品の実践報告を行いました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

○川原青少年課長

1月・2月の一般事務報告をさせていただきます。

まず、2月8日にねやがわ子どもフォーラム2020を大阪電気通信大学にて、開催させていただきました。

当日は、全体講演会と2分科会の講演会として、実施させていただき、336名の参加をいただきました。

次に、2月15日に、第44回寝屋川市PTA大会をアルカスホールにて開催させていただきました。

当日の講演会、広報コンクール会場来場者も合わせまして、延べ1303人の参加をいただきました。

以上でございます。

○高須教育長

はい、ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「2月・3月教育委員会行事計画書」に

ついてお伺いたします。

事務局から何かございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

まず、2月25日から3月23日まで、令和2年3月市議会定例会が開催される予定でございまして、2月26日、3月11日、12日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、2月27日、3月19日に予算決算常任委員会（全体会）が開催される予定でございます。

次に、3月27日に教育委員懇話会及び教育委員会3月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございますか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

2月・3月の行事計画の報告をさせていただきます。

3月13日に中学校、3月18日に小学校の卒業証書授与式が行われます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告についての御質問はございますか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、藏守次長。

○藏守社会教育部次長兼社会教育課長

一点、報告させていただきます。

3月19日に、令和元年度の第5回目の社会教育委員会議を開催させていただきます。

内容につきましては、記載のとおりでございますが、主に令和2年度の事業計画、令和2年度の社会教育関係団体の補助事業、また令和2年度社会教育施策に関する提案書に関する回答についてを議題とさせていただきます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告についての御質問はございますか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口文化スポーツ室課長

2月・3月の行事計画について、御説明させていただきます。

2月23日に開催を予定しておりました、寝屋川ハーフマラソン2020につきましては、

新型コロナウイルス感染拡大により、ランナー、ボランティア及び市民の皆様の安全確保が難しい状態であることから、中止とさせていただきます。

また、3月1日に開催予定をしておりましたラグビーフェスティバル、3月20日開催を予定しておりました市民ウォーキングにつきましても、中止とさせていただきます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございますか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「2月・3月教育委員会行事計画書」については、予定どおりでよろしくお願いたします

次に、4ページでございます。

報告第3号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第3号、市長からの意見聴取について、3月市議会定例会において提出される教育委員会に係る議案につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、教育長において異議ないものとして臨時に代理しましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、当議案の内容につきまして、一括で御説明いたします。

別冊資料を御覧ください。

まず、専決処分の報告（令和元年度寝屋川市一般会計補正予算（第5号））（教育委員会関係分）につきまして、御説明いたします。

こちらにつきましては、消防設備等に係る寝屋川消防署による市役所本庁舎への立入検査を受けて、ほかの施設の状況についても全庁的に調査を実施し、民間事業者等による点検の結果も含め、指摘を受けた消防設備等について、市民や施設利用者の安全・安心を早期に確実なものとするため、修繕等経費について補正をお願いし、併せて、翌年度への繰り越しをお願いするものでございます。

それでは、別冊資料の1ページを御覧ください。

歳出でございます。

款：教育費、項：教育総務費、目：総合教育研修センター費、補正額792万円、

次に、項：小学校費、目：学校管理費、補正額5,056万2千円

次に、2ページでございます。

項：中学校費、目：学校管理費、補正額714万1千円、

次に、項：社会教育費、目：エスポアール費、補正額374万円

次に、項：社会体育費、目：社会体育施設費、補正額81万4千円につきましては、

いずれも消防設備点検に係る修繕等経費でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。こちらは、修繕等経費についての補正と合わせまして、いずれも消防設備の修繕等が翌年度にまたがることから、繰り越しをお願いするものでございます。内容については修繕等経費についての補正と同じでございます。

続きまして、令和元年度寝屋川市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）につきまして、御説明いたします。

4ページを御覧ください。

歳出でございます。

款：教育費、項：小学校費、目：教育振興費、補正額16万1千円及び、項：中学校費、目：教育振興費、補正額115万7千円につきましては、いずれも入学準備金の単価引上げが国から示されたことに伴う、義務教育就学奨励費の追加補正でございます。

続きまして、寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

それでは条文の朗読を省略させていただきまして、改正理由及び改正内容につきまして御説明いたします。

まず、改正理由につきましては、「寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置し、及び「寝屋川市ドリームプラン選考委員会」を廃止するため、一部改正を行うものでございます。

次に、改正内容につきましては、教育委員会の附属機関として、寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定についての調査審議に関する事務を担任事務とする「寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置するとともに、「寝屋川市ドリームプラン選考委員会」を廃止することとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、施行期日を令和2年4月1日とするものでございます。

続きまして、寝屋川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

8ページを御覧ください。

こちらも条文の朗読を省略させていただきまして、改正理由及び改正内容につきまして御説明いたします。

まず、改正理由につきましては、「私立幼稚園保育料軽減補助金」を廃止することに伴い、その支給に関する事務に係る事項について定める別表の規定を削るため、一部改正を行うものでございます。

次に、改正の内容につきましては、個人番号の利用範囲及び特定個人情報を提供することができる事務について、「規則で定める私立の幼稚園の保育料に係る補助金の支給」に関する事務を削ることとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、施行期日を令和2年4月1日とするものでございます。

続きまして、令和2年度寝屋川市一般会計予算（教育委員会関係分）について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

始めに、令和2年度の教育費の状況でございます。

1、当初予算（案）における「教育費」でございますが、一般会計、899億9千万円、そのうち、一般会計における教育費は、76億8,459万6千円を計上しておりまして、構成比は、8.5%、対前年度比114.5%でございます。

次に、2、教育費の「性質別構成」内訳でございますが、投資的経費が13億8,724万6千円、人件費が28億2,791万6千円、物件費が21億9,933万1千円、その他の経費が12億7,010万3千円でございます。

次に、10ページから45ページまでの教育費事項別明細書につきましては、46ページに掲載しております、令和2年度当初予算（案）主要事業概要（教育委員会関係）において御説明させていただきます。

まず、事業名欄にあります「◎」は新規事業、「○」は拡充事業、「・」は継続事業を示しており、新規事業及び拡充事業につきまして、説明をさせていただきます。

なお、拡充事業については、従来分を含んだ金額で記載しております。

まず、16、小中一貫校の設置は、拡充事業として、4億2,278万2千円を計上しており、第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を推進するもので、小中一貫校施設整備に係る基本設計・実施設計等を実施するものでございます。

次に、18、寝屋川方式推進事業は、拡充事業として、1,137万9千円を計上しており、「考える力」を育むディベート教育や、探求型授業等の秋田県の教育を学ぶため、市立小中学校の教職員等を重点的に実践している学校等に派遣し、価値観・方向性を共有し、「寝屋川方式」の教育を確立することで、更なる義務教育の質の向上を図るものでございます。

次に、30、留守家庭児童会の体制整備は、拡充事業として、5億9,282万6千円を計上しており、長期休業中の受入れ時間を午前8時から午前7時30分に変更するものでございます。

次に、34、図書の配送事業は、新規事業として、840万2千円を計上しており、予約本の受け渡しを市内特定郵便局・各シティステーションで行うことにより、図書館利用者（子育て世代、高齢者等）の利便性の向上を図るものでございます。

次に、35、第3次子ども読書活動推進計画の策定は、新規事業として、12万8千円を計上しており、子どもの読書活動の更なる推進のため、第3次子ども読書活動推進計画を策定するものでございます。

次に、37、囲碁・将棋活動推進事業補助は、新規事業として、65万6千円を計上しており、プロ棋士等の指導・助言を受けることができる、小中学生囲碁・将棋大会を

支援し、伝統文化である囲碁・将棋の普及・継承並びに、礼儀礼節をわきまえた、青少年の育成を更に推進するものでございます。

次に、38、国指定史跡高宮廃寺跡活用事業は、拡充事業として、158万7千円を計上しており、史跡を広く活用し、市民の文化財への愛護精神を醸成するため、平成29年度に作成した調査成果報告書に基づき、保存・活用計画を策定するものでございます。

次に、41、寝屋川ダンスフェスティバル事業補助は、新規事業として、100万円を計上しており、寝屋川市内のダンス部やダンス団体が日頃の成果を発揮し、交流できる寝屋川ダンスフェスティバルを支援し、青少年の育成を図るものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、順次、御質問をお受けいたします。

まず初めに、「1 専決処分の報告(令和元年度寝屋川市一般会計補正予算(第5号))(教育委員会関係分)」について、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、「2 令和元年度寝屋川市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会関係分)」について、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、「3 寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正」について、御質問はございませんか。

はい、藤田委員。

○藤田教育長職務代理人

6 ページの3、寝屋川市ドリームプラン選考委員会の項を削り、同表教育委員会の項に次のように加えるということで、読書活動のことが書いてありますが、ドリームプランの選考委員会自体がなくなるということですか。

○高須教育長

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ドリームプランにつきましては、平成15年度からということで長年の取組により、中学校区の特色づくりが進み、成果が出ております。

ただ、今後新たな教育大綱を踏まえまして、中学校区ごとの取組ではなく、全ての学校が同じ目標に向かった取組を推進していく施策に移行していくために、本事業を廃止するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、「4 寝屋川市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正」について、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、「5 令和2年度寝屋川市一般会計予算（教育委員会関係分）」について、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、報告第3号「市長からの意見聴取について」は、報告どおり承認することに決めます。

○高須教育長

次に、5ページでございます。

報告第4号「令和元年度教育実践の研究文の被表彰者及び被褒賞者の決定について」を議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程をいただきました報告第4号、令和元年度教育実践の研究文の被表彰者及び被褒賞者の決定について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定によりまして、別紙のとおり臨時に代理しましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

6ページを御覧ください。

令和元年度教育実践の研究文の選考結果の一覧でございます。

7ページから9ページを御覧ください。

令和元年度教育実践の研究文褒賞者の一覧でございます。

左側より校名、職名、氏名、題目の順で掲載をさせていただいております。今年度につきましては、個人研究が70点、共同研究が12点の合計82点の応募がございました。1月末に選考委員会を開催し、最優秀賞が1点、優秀賞が2点、優良賞が7点、選出されました。

今年度の最優秀作品は、神田小学校、佐藤万莉教諭の「日記指導を通して育む『言葉の力』」でした。

選考委員の皆様方からは、「教員個人の実践にとどまらず、市の教科研究会等、全市的な広がり意識した実践であった。」また、「さまざまなデータを踏まえ、詳細な分析を行っていた」、「校区としての取組を意識していた」、などの御意見を頂戴しております。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、報告第4号「令和元年度教育実践の研究文の被表彰者及び被褒賞者の決定について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に議決事項に移ります。

10ページでございます。

議案第2号「寝屋川市青少年指導員の推薦について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原青少年課長

ただ今御上程いただきました議案第2号、寝屋川市青少年指導員の推薦について、各中学校区寝屋川市青少年指導員推薦会議から推薦があり市長に内申するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市青少年指導員の任期が令和2年3月31日で満了となるため、新たに令和2年度、3年度、2カ年の委嘱を行うためでございます。

11ページから16ページに第一中学校区から中木田中学校区までの青少年指導員候補者の名簿を掲載しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第2号「寝屋川市青少年指導員の推薦について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、17ページでございます。

議案第3号「令和2年度寝屋川市立小・中学校管理職人事について」を議題といたします。

なお、本案につきましては、人事案件でございますので、非公開にいたしたいと思っております。非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

各委員より御同意をいただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方（及び傍聴の方）は、一旦御退席いただきますようお願いいたします。

(関係者以外退席)

(関係者以外入室)

○高須教育長

ただ今意見がまとまりましたので、お諮りいたします。

議案第3号「令和2年度寝屋川市立小・中学校管理職人事について」を原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会2月定例会を終了させていただきます。